

第9回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年3月21日（木） 午後1時30分～午後2時3分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（13名）

1	山 本 信 男	2	山 本 弥 須 弘	3	篠 崎 英 明	4	渡 邊 康 志
		6	兵 頭 正 男	7	那 須 健 一	8	山 田 耕 二
9	清 家 壽 秋	10	山 下 展 輝	11	浅 野 剛 志	12	毛 利 久 志
13	兵 頭 知 幸	14	谷 口 雄 記				

4. 欠席委員（1名）

5	中 本 誉						
---	-------	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第38号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議題第40号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥 藤 幸 利	次長	丸 山 貴 広	主査	濱 田 竜 馬
----	---------	----	---------	----	---------

7. 会議の概要

事 務 局	(司会進行)
会 長	(会長挨拶)
事 務 局	(司会進行)
議 長	ただいまの出席委員は、<u>13</u>名であります。 中本農業委員、岡本推進委員、田中推進委員、宇都宮推進委員より欠席の連絡を受けております。また、伊井推進委員より遅れるとの連絡を受けております。 定数に達しておりますので、これより第9回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議 長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議 長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>3番 しのざき 篠崎 ひであき 英明</u> 委員、<u>4番 わたなべ 渡邊 やすし 康志</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議 長	日程第2 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、ひょうどうまさお 兵頭正男委員より説明願います。
兵 頭 委 員	失礼します。議席番号7番 兵頭です。 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第37号 順位1番 説明】
兵 頭 委 員	3月11日に譲渡人、譲受人、宇都宮推進委員、事務局、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第37号 順位1番 説明】
兵 頭 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は

	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第３７号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位１番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位２番について、篠崎英明委員より説明願います。 しのざきひであき
篠 崎 委 員	失礼します。議席番号３番 篠崎です。 議案第３７号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位２番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第３７号 順位２番 説明】
篠 崎 委 員	３月１１日に譲受人、橋本推進委員、事務局、私の計４名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第３８号 順位２番 説明】
篠 崎 委 員	以上、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第３７号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位２番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第３７号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位２番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第３ 議案第３８号「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位１番について、事務局より説明願います。
事 務 局	事務局です。 議案第３８号「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」順位１番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第３８号 順位１番 説明】
事 務 局	３月１４日に申請者代理人、中本農業委員、毛利推進委員、事務局２名の計５名で現地調査を行いました。

	続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第３８号 順位１番 説明】
中 本 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしく願います。
議 長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第３８号「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」、順位 １番は申請のとおり許可相当にすることに異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第３８号「農地法第４条第１項の規定による許可申請につい て」、順位１番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	日程第４ 議案第３９号「農地法第５条第１項の規定による許可申請につ いて」を議題といたします。ここで、議長を交代します。
	(議長交代)
議 長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位１番について、谷口雄記 ^{たにぐちゆうき} 委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号１４番 谷口です。 議案第３９号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」順位 １番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第３９号 順位１番 説明】
谷 口 委 員	３月１１日に譲受人、田中推進委員、事務局、私の計５名で現地調査を行 いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第３９号 順位１番 説明】
谷 口 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしく願います。
議 長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。

(兵頭委員)	議案第 39 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第 39 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長を交代)
議 長	議長を交代いたしました。
議 長	日程第 5 議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 順位 1 番から 53 番までを一括審議し、順位 54 番以降は該当委員退席後に審議します。事務局より説明願います。
事 務 局	はい、それでは順位 1 番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第 40 号 順位 1 番から 53 番まで 説明】
事 務 局	以上でございます。 ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	ただ今、順位 1 番から 53 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 1 番から 53 番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 1 番から 53 番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	毛利委員は退席願います。
	(毛利委員 退席)

議 長	それでは、順位５４番について事務局より説明願います。
	【議案書に基づき、議案第４０号 順位５４番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	ただ今、順位５４番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４０号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位５４は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４０号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位５４番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は毛利委員を呼んできてください。
	(毛利委員 着席)
議 長	それでは、順位５５番から５６番について事務局より説明願います。
	【議案書に基づき、議案第４０号 順位５５番から５６番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	ただ今、順位５５番から５６番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４０号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位５５番から５６番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４０号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位５５番から５６番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。

議	長	以上で第 9 回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
		事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
		議事録署名委員
		3 番
		4 番